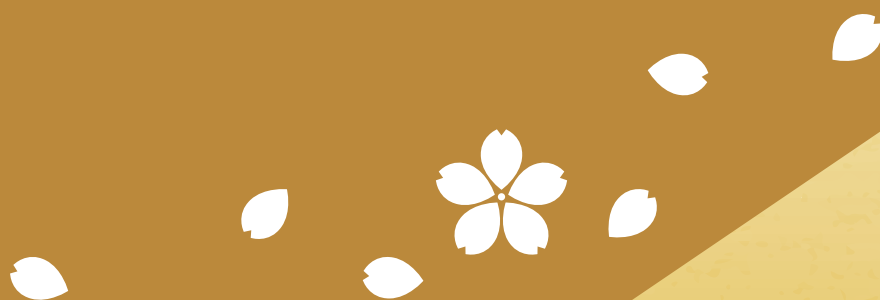




第2部
基本構想

第1章	涌谷町の将来像	22
第2章	計画全体で目指す成果目標	23
第3章	土地利用構想	26
第4章	施策の大綱	29
第5章	計画の推進	31

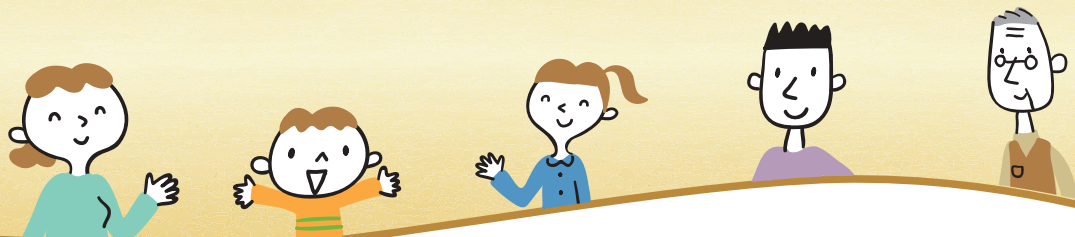


第1章 涌谷町の将来像

- 町民、地域、関係団体、企業、行政等が共有し、協働してまちづくりを進めるため、本町が目指す将来像を定めます。

涌谷町の将来像

つながりが しあわせを育む笑顔のまち 黄金郷わくや



つながり

町民同士のコミュニティ、地域、団体、企業等の『町内のつながり』を広げ、国際的な目標である「誰一人取り残されることのない多様性と包摂性のある社会の実現」を目指す姿を示しています。

また、本町の持つ豊かな自然環境を生かし、多彩な歴史・文化・産業の魅力を高めることで、観光で訪れる人、ふるさと納税等で応援してくれる人・企業、近隣自治体、日本遺産や交流を通じた国内外の自治体、歴史を通じた東大寺等の『町外とのつながり』を増やし、広げていく姿も示しています。

しあわせを育む笑顔のまち

町内外のつながりを生かして本町に活気とにぎわいを取り戻し、子育てしやすく、安全・安心な生活環境の向上を進め、全ての町民が『しあわせな人生』を育む『笑顔のまち』を目指します。そして、こどもたちが元気に成長し、本町の未来を切り開く担い手となり、時代を超えて『笑顔あふれるまち』を目指します。

黄金郷わくや

将来像「つながりがしあわせを育む笑顔のまち」となる本町の存在感を国内外に広く発信するため、“「金」のまち涌谷”という歴史を生かしたイメージと「光り輝くふるさとになる」という想いを込めて『黄金郷わくや』と表現します。

第2章 計画全体で目指す成果目標

- 本計画で目指す目標(成果)として、本町の急速な人口減少を抑制すること(将来人口)、そして町民の幸福度を高めることを目指します。

目標① 人口

- 子育てしやすい環境の整備と産業の稼ぐ力を高め、合計特殊出生率の向上と若い世代の移住・定住を進めた成果として、令和17(2035)年の人口目標は、社会保障・人口問題研究所推計人口準拠(令和5年12月推計)を上回る「11,700人^{*}」を目指します。

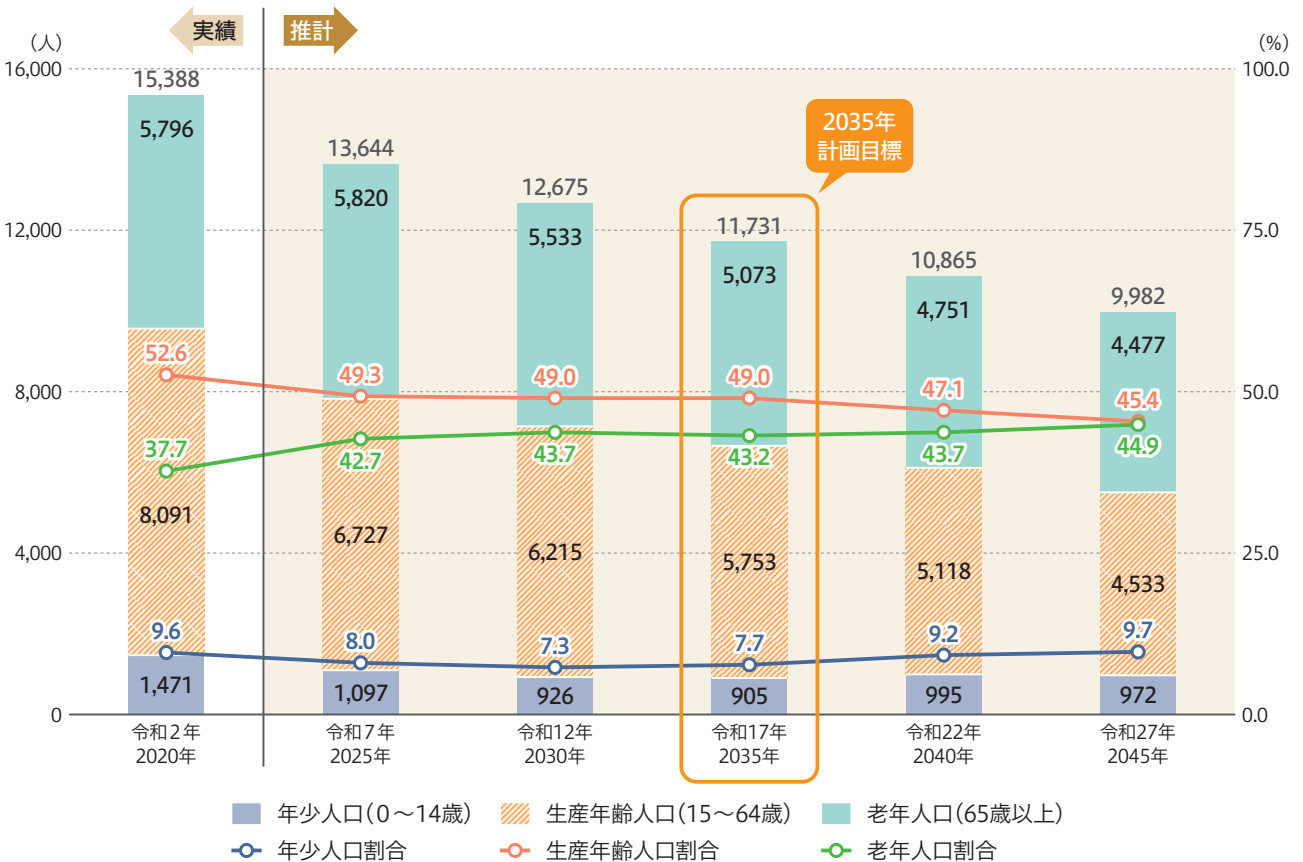
※次ページ「町独自推計の考え方」参照

	実績		目標
	令和2年	令和7年	
国勢調査	15,388人	- (公表前)	令和17(2035)年 11,700人
住民基本台帳人口	15,804人 (10月1日)	14,111人 (5月末日)	

(参考) 国立社会保障・人口問題研究所推計準拠(令和5年12月推計) 11,266人

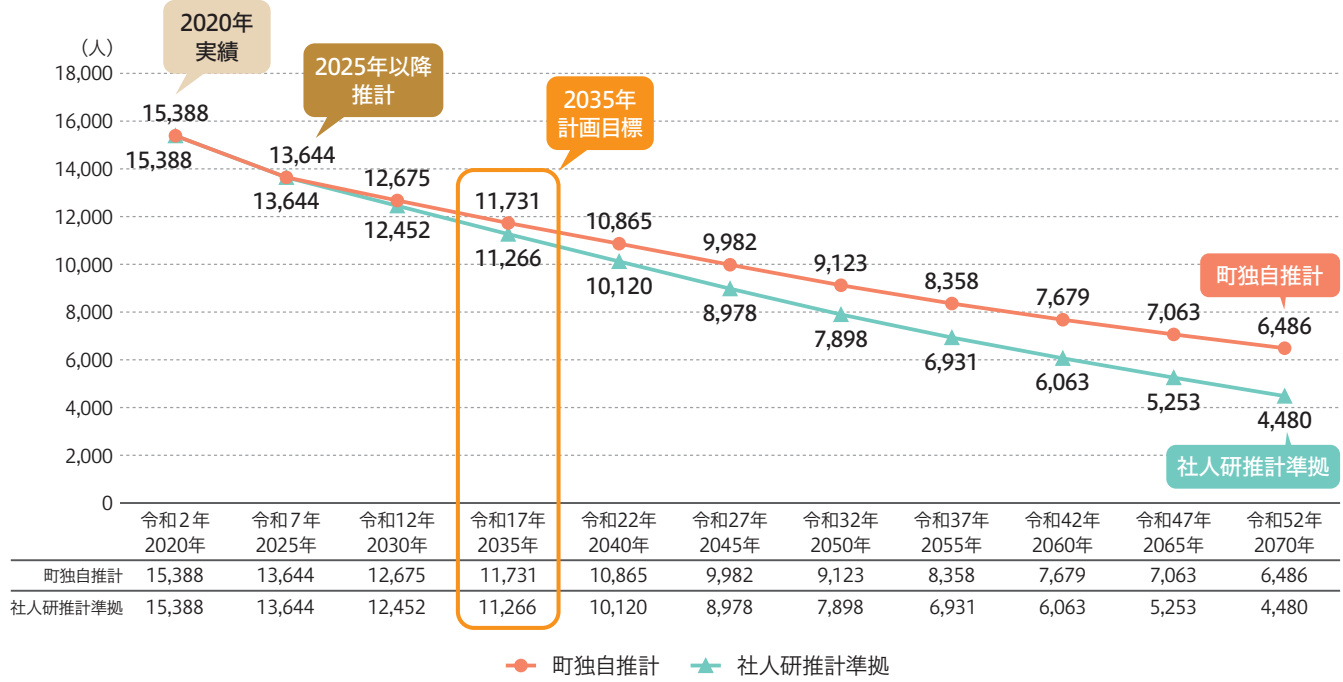
(注) 国勢調査結果が令和17年度中に判明しない場合、令和17年人口は住民基本台帳人口から推察

▼ 将来推計人口(年齢3区分別人口及び割合)



※実績(国勢調査)の総人口は年齢不詳(非表示)を含む
 ※推計は端数処理により内訳の合計と総人口が一致しない場合がある

▼ 人口推計パターン



▼ 町独自推計の考え方

「令和17(2035)年目標人口 11,700人」は、総務省「将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」を用いて、国立社会保障・人口問題研究所推計人口準拠をベースに「出生率上昇」と「転出抑制・転入促進による定住・移住人口の増加」を加味した町独自推計(11,731人)から端数を切り捨てたものです。

町独自推計に用いた合計特殊出生率と人口移動数の考え方は次のとおりです。

	合計特殊出生率	人口移動数
町独自推計	涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年3月策定)における将来人口見通し【ケース2】の合計特殊出生率の設定を遅らせ、2030年までに1.60、2035年までに1.80(希望出生率)、2040年までに2.07(人口置換水準)に達する推計	2025年以降、5年間ごとに20~49歳で50人×男女(計100人)ずつ転入増加

合計特殊出生率 設定値	2025年	2030年	2035年	2040年以降
町独自推計	1.02	1.60	1.80	2.07
社人研推計準拠		1.05	1.07	1.08

▼ 令和17(2035)年の将来人口比較

	町独自推計		社人研推計準拠		増減	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合
年少人口(0~14歳)	905人	7.7%	639人	5.7%	266人	2.0pt
生産年齢人口(15~64歳)	5,753人	49.0%	5,555人	49.3%	198人	-0.3pt
老年人口(65歳以上)	5,073人	43.2%	5,073人	45.0%	0人	-1.8pt
総人口	11,731人	100.0%	11,266人	100.0%	465人	

※端数処理により内訳の合計と総人口が一致しない場合がある

資料：総務省「将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」を用いて推計

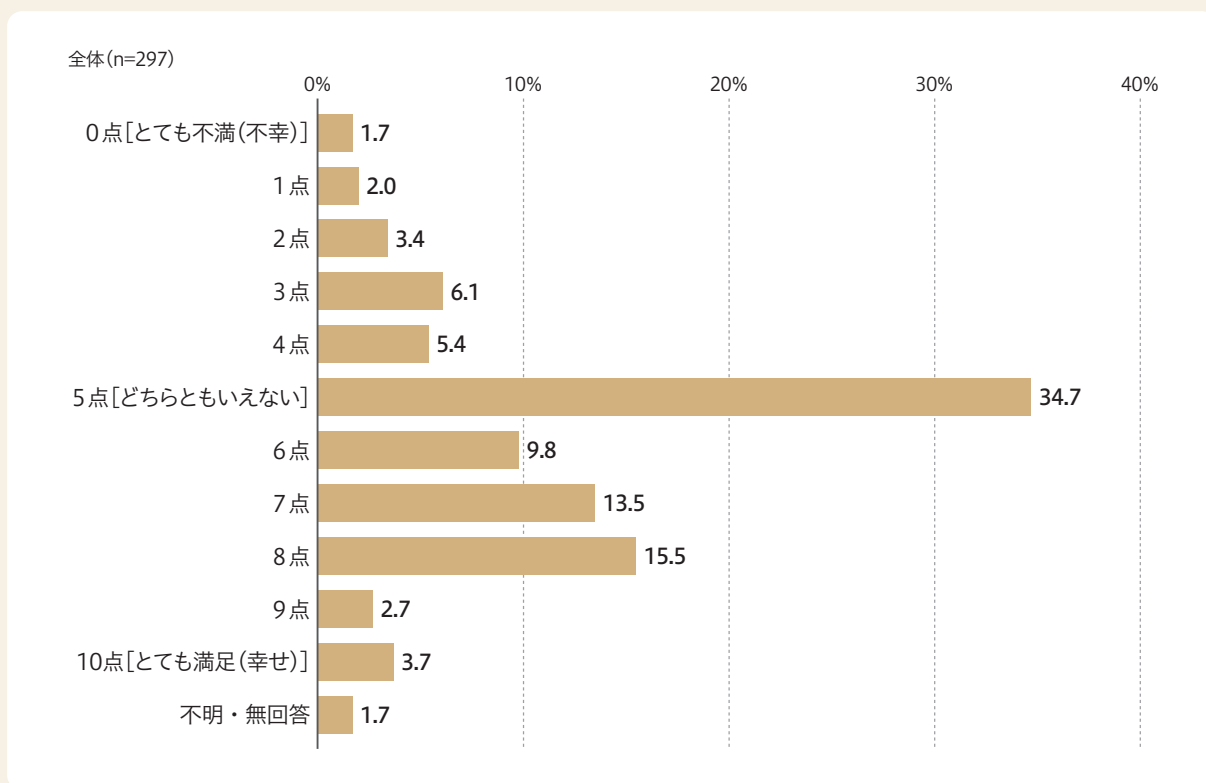
目標② 暮らしの満足度(町民幸福度)

- 経済基盤と生活環境の向上、健康増進、医療環境や教育機会の充実、安全・安心なまちづくりを進めた成果として、町民がしあわせを感じながら豊かな人生を過ごしている状態を表す主観的な「幸福度」を高めることを目指します。
- 令和17(2035)年の「幸福度」の目標は、町民アンケート調査(令和6年度)の「暮らしの満足度(幸福度)」の平均値を更に高め、県内平均値を上回ることを目指します。

成果目標/令和17(2035)年

暮らしの満足度(町民幸福度) **6.2点以上**

▼ 暮らしの満足度(幸福度)



平均**5.7点**
10点満点/ふつう5点

年齢別(最多割合)

10~20代	「5点」「7点」
30~60代、80歳以上	「5点」
70代	「8点」

※平均点の算出方法:とても満足(幸せ)(10点)~どちらともいえない(5点)~とても不満(不幸)(0点)として各回答人数に乗じた合計点を点数回答者(0点~10点の総回答人数)で除して算出

第3章 土地利用構想

現状と課題

- 本町は、宮城県の北東部に位置し、仙台市へ約50km、石巻市へ約20km、東北縦貫自動車道古川インターチェンジ及び三陸自動車道松島北インターチェンジへは約20kmの距離にあります。東西14.5km、南北10.3km、面積8,216haを有する町で、町のほぼ中央に236mの笹岳山があり、旧迫川と江合川等に沿って水田が広がる等、豊かな自然環境に恵まれています。
- 令和7年現在の土地利用状況（土地概要調書）は、農用地3,444ha（田2,947ha、畑497ha）、山林2,336ha、宅地660ha、その他1,776haです。土地利用規制は、農業振興地域6,787ha、都市計画区域1,340ha、自然環境保全地域35ha、緑地環境保全地域2,896haが指定されています。
- 今後の土地利用の課題としては、優良農地の保全と遊休農地の有効活用を図りながら、低未利用地の有効利用と市街地環境の向上を推進するとともに、新規土地利用転換の適正な誘導、町土利用の質的向上に対する要請への対応を進めていくことが求められています。



土地利用の基本理念

- 町土は、将来像実現へ向けたまちづくり、また、生活及び生産を通じる諸活動を推進するための共通の基盤であるとともに、現在及び将来における町民のための限られた資源です。
- そのため、町土の利用に当たっては、①公共の福祉の優先、②自然環境の保全、③地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件への配慮、④健康で文化的な生活環境の確保と町土の均衡ある発展を基本理念とし、町の将来像の実現に向けて、国土利用計画法と関連する土地利用関係法（森林法、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法等）の下に、総合計画、国土利用計画、農業振興地域整備計画、都市計画マスタープラン等に基づいて、総合的かつ計画的な土地利用を図ります。

【2】農用地ゾーン

- 食料の安定供給と農業経営の安定・向上を目標として、大区画ほ場等の農業基盤整備の推進等、必要な農用地の整備を図ります。
- また、町土保全、田園景観の保全、自然循環システムの維持等農用地の持つ多面的機能を維持・向上させるとともに、環境負荷の低減に配慮した農業生産の推進を図ります。

【3】森林地ゾーン

- 森林の持つ多面的機能を維持・増進するため、森林の整備と保全を図るとともに、緑豊かで美しい森林づくりに努めます。特に、森林の広い部分が県自然環境保全地域と緑地環境保全地域になっていることを踏まえ、自然環境の保全を図るべき森林については、その適正な維持・管理を図ります。
- また、市街地及びその周辺の森林については、良好な生活環境を確保するため、その積極的な保全・整備を図るとともに、森林の一部については、地域の活性化や町民の多様な要請に配慮しつつ、適正な利用を図ります。

【4】河川・水路・湖沼ゾーン

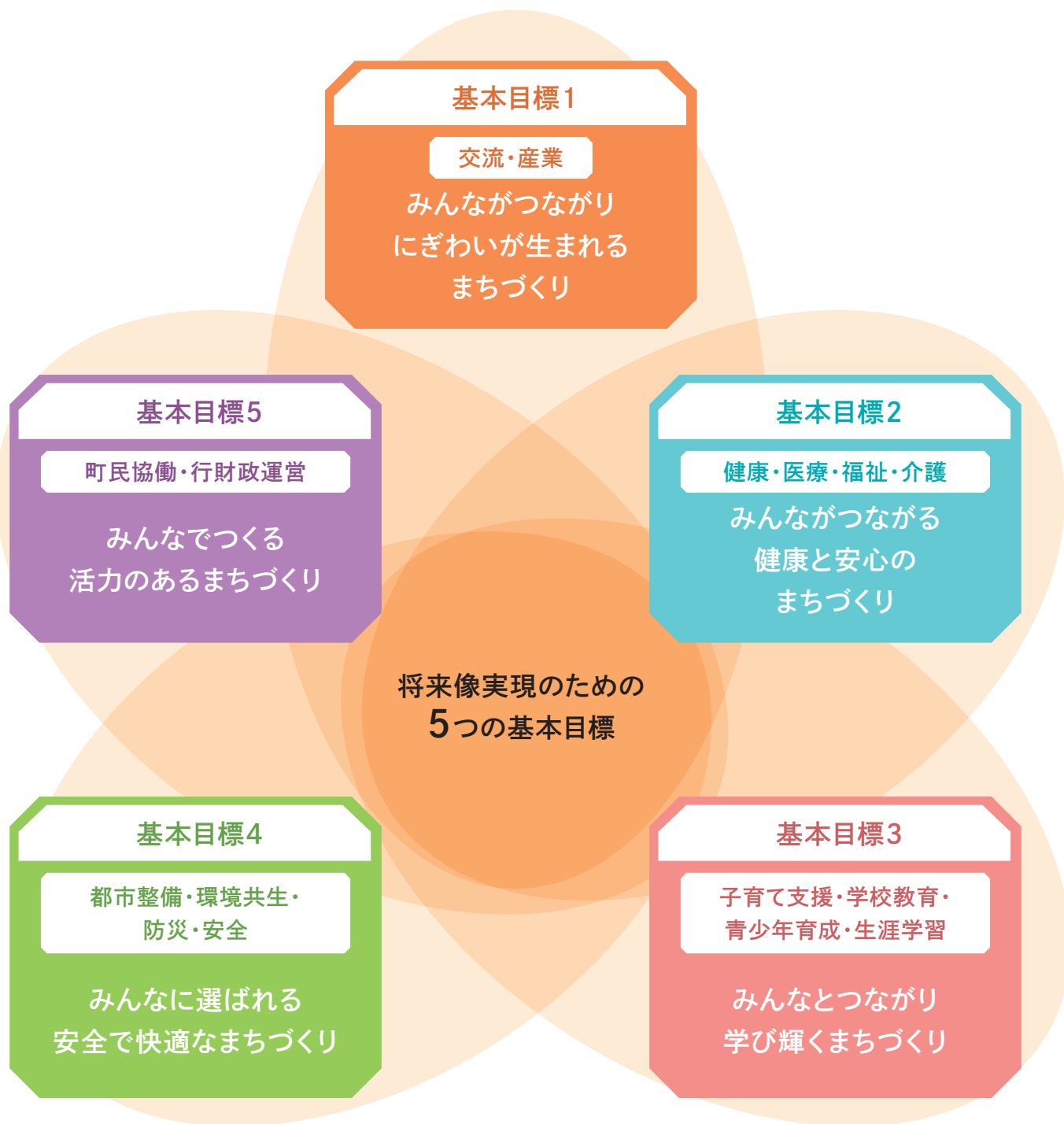
- 河川氾濫地域及び土砂災害危険箇所における安全性の確保に加え、河川及び農業用排水路の整備を図るとともに、施設の適切な維持管理・更新を通じて、既存用地の持続的な利用を推進します。
- 水面、河川及び水路の整備に当たっては、自然環境の保全・再生に配慮するとともに、自然の水質浄化作用、生物の多様な生息・生育環境、うるおいのある水辺環境、市街地におけるオープンスペース等、多様な機能の維持・向上に努め、人と水辺とのふれあいの空間として活用を図ります。

【5】観光・交流ゾーン

- 地域活力の創出に向けて、観光・交流の促進や自然とのふれあい志向の高まり等を総合的に考慮して、計画的な整備と積極的な有効利用を進めます。
- 整備に当たっては、自然環境の保全を図るとともに、森林、河川等の余暇空間としての活用や施設の機能的な連携にも配慮します。

第4章 施策の大綱

- 本町の将来像の実現に向けて5つの基本目標を定めます。
- 5つの基本目標はそれぞれの目標達成を目指すとともに、施策間の連携を図り相乗効果を発揮して将来像の実現を目指します。



基本目標

1

みんながつながりにぎわいが生まれるまちづくり(交流・産業)

10年後の姿

たくさんの交流が生まれ、産業経済に好転の兆しが見えている

- 歴史・自然・文化・スポーツ等の地域資源を生かしてまちの魅力を高め、国内外からの観光や交流による関係人口の拡大を目指します。
- 農業・商業・サービス業の活性化、企業立地や起業、働き方の多様化を支援する環境整備を進め、定住地・移住地として選ばれる経済基盤の強化を目指します。

基本目標

2

みんながつながる健康と安心のまちづくり(健康・医療・福祉・介護)

10年後の姿

地域でつながり、生きがいのある暮らしをしている

- 年齢や心身の状況に応じて適切な支援と社会保障を利用できる環境を整備するとともに、誰もが地域とつながり合い、支え合う地域共生社会の実現を目指します。
- 高齢者が自立した日常生活を送ることができるよう、本人が望む住まいにおいて、保健・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される高齢者の包括ケアシステムの一層の推進を目指します。
- 涌谷町国保病院を中心に身近な医療機関と連携を取りながら、長期的に安定した地域医療と町民の健康づくりへの支援体制の充実を目指します。

基本目標

3

みんなとつながり学び輝くまちづくり(子育て支援・学校教育・青少年育成・生涯学習)

10年後の姿

子育てがしやすく、誰もが学び成長できる教育・学習環境ができている

- こどもたちが健やかに成長できる子育て環境と児童生徒が生きる力を身に付ける質の高い学校教育を実現するため、地域との連携の構築を目指します。
- 全ての町民が生涯にわたって自らの可能性を広げる学びを実践する生涯学習環境を目指します。

基本目標

4

みんなに選ばれる安全で快適なまちづくり(都市整備・環境共生・防災・安全)

10年後の姿

豊かな自然と調和する安全で快適な暮らしができるまちになっている

- 暮らしの利便性を向上させるため、居住や都市機能の拠点誘導によるコンパクトシティの形成や公共交通ネットワークの構築を図り、自然豊かな環境の中で安らぎのある暮らしができる生活環境を目指します。
- 災害に対し地域や企業と連携して迅速に対応できる体制づくりを目指します。
- 警察や地域と連携し、事故や犯罪のない安心して暮らせるまちづくりを目指します。

基本目標

5

みんなで作る活力のあるまちづくり(町民協働・行財政運営)

10年後の姿

地域づくりもまちづくりも町民と共に進めている

- 互いの人権と価値観を尊重し、一人一人が個性と能力を発揮して地域特性に応じた地域づくりを進めます。
- 行政サービスの向上と業務効率を図るDXによる行政改革と財政の健全化を実現し、町民意見と広域連携を取り入れながら持続可能な行財政運営を推進します。

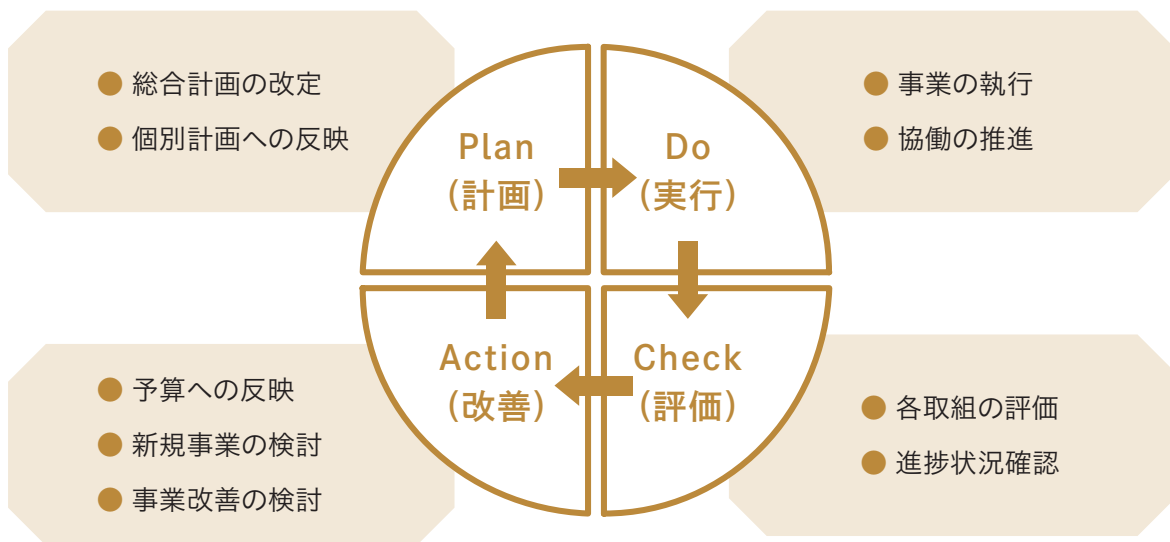
第5章 計画の推進

推進体制

- 本計画の施策を着実に推進して成果目標を達成するため、町民、地域、関係団体、企業等の意見を聴く機会等を通して一層の官民連携を進めます。
- 効率的・効果的な施策推進のため、庁内組織の横断的な連携と近隣市町・県との事業連携を進めます。

進行管理

- 施策の着実な推進を図るため、PDCAサイクル[※]の考え方に基づき、検証と改善を継続的に行います。



※PDCAサイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を繰り返し、業務を継続的に改善する管理手法。

計画の見直し

- 「基本構想」は、10年間の人口動向や町民ニーズ、社会情勢の変化等を勘案し、計画最終年度に次期「基本構想」を策定します。
- 「前期基本計画」は、前期・後期の各最終年度に振り返りを行った上で次期「基本計画」を策定します。
- 社会情勢や法律・制度改正等により本町のまちづくりに大きな影響がある場合は、計画期間中であっても「基本構想」「基本計画」の変更・改定を行うことを検討します。